

### 第3回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会

#### 議事概要

日時：2006年11月28日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第2号館 601会議室

出席者：中邨章座長、打越綾子、大槻茂、幸田雅治、小村隆史、鶴巻嗣男、野口和彦、濱田省司各委員、鈴木英二港区防災課長

議事概要：

○ シティハイツ竹芝エレベータ事故について

（港区・鈴木防災課長から、資料1に沿って説明。）

【委員意見】

- ① 夜間・休日も、防災警戒待機室で情報を受け、防災課長の判断で幹部に報告しているが、今回は住宅公社職員から区への連絡が遅れたこと、マスコミ対応が先行し、住民への対策がその後になったことが反省点である。
- ② 今回の事故が区の施設ではなく民間施設であった場合等、行政以外に原因者がいるケースについて、行政としてどの程度の対応をするかは判断が難しい。多数の住民に影響することが判明すれば、危機管理体制を整えることになると考えられる。

○ 新潟県中越地震・新潟県豪雨災害について

（鶴巻委員から、資料2～3に沿って説明。）

【委員意見】

- ① 地方公共団体のみで危機に対応しきれるものではなく、関係機関との連携が必要なところ、担当レベルでの日頃からの連携はもちろん、トップレベルでの顔合わせも重要である。
- ② 事件、事故に係るトップへの連絡について、危機管理担当においては送信責任では足りず、伝達責任を果たすことが求められるところ、携帯電話へのメール連絡等による対応が必要。
- ③ 中越地震での対応の反省から、危機管理体制を改変し、機能別にグループを細分化したが、訓練の結果、情報収集・分析における連携に課題があり、ICSについても検討が必要ではないかという議論もある。
- ④ ICSにおいても、いわゆるG2とかS2とか言われている先読みをする担当者（情報幕僚）が重要。そうした機能の担当者を明確にするとともに、その人材育成が必要。
- ⑤ 先読みには何気ない普通の新聞記事から準備の必要性を感じる感性と、科学技術の連鎖で起こりうることを予測できる知識が必要なところ、それに対応できるプロフェッショナルなチームを組織することも一定、検討してもいいのでは。
- ⑥ 危機管理体制をいかに少ない人数で回せるかという観点が非常に重要で、本当は何人いれば動くのか、シミュレーションをしておかないといけない。
- ⑦ 全国で、こういう事例ではどういう人に相談すればよいかという情報があるとよい。
- ⑧ BSE等個別法があるものに、危機管理担当がどのように関わっていくかが、難しい。
- ⑨ 危機管理体制を整備する際、まず完成形があって、どういうステップで何から準備していくかという検討が必要。
- ⑩ 市町村の危機対応能力に応じて、都道府県及び国がどこまで対応するか検討が必要。

